

証券コード 6815  
平成30年6月12日

株 主 各 位

東京都中央区八丁堀二丁目12番7号  
ユニデンホールディングス株式会社  
代表取締役社長 石井 邦尚

## 第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成30年6月28日(木曜日)午前10時  
(受付開始 午前9時30分)
2. 場 所 東京都中央区茅場町3-2-10  
鉄鋼会館 9階  
\*開催場所が昨年までと異なっております。  
末尾掲載の「会場ご案内図」をご確認いただき、お間違いのないようご注意ください。
3. 目的事項  
報告事項 1. 第53期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第53期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役7名選任の件
- 第5号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.uniden.co.jp>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(自 平成29年4月1日)  
(至 平成30年3月31日)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当社グループは、売上高および営業利益を重要な経営指標と位置付けており、エレクトロニクス事業においては、レーダーディテクター、ドライブレコーダー、車載用モニターの新機種などの新規製品を積極的に販売展開しております。また、前年度に引き続き、生産コストや販売費及び一般管理費の見直しを継続的に実施しております。さらに、不動産事業において、積極的に売買を展開した結果、当社グループ全体では、前年度と比較して売上高および営業利益が大幅に増加しております。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高15,141百万円(前年同期比15.7%増)、営業利益1,993百万円(同60.6%増)、経常利益1,970百万円(同37.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益1,768百万円(同19.6%増)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

## 【エレクトロニクス事業】

当事業では、主に、無線通信・応用機器、デジタル家電機器、電話関連機器の製造販売を行ってまいりました。当事業の売上高は12,744百万円(前年同期比6.2%増)となりました。製品区分別の内訳は主に次のとおりであります。

### [無線通信・応用機器]

当区分では、北米市場においてレーダーディテクター、ドライブレコーダーおよびCB無線機器の販売数量が好調に推移いたしました。オセアニア市場においては、UCB無線機器の売上も好調に推移しましたが、スキャナラジオは、前期の特別需要が終了した為、台数、売上ともに減少いたしました。一方、東南アジア市場においては、海上無線機の新規顧客を獲得することができ、その結果、当区分全体では売上台数117万台(前年同期比10.3%増)、売上高8,942百万円(同18.8%増)となりました。

### [デジタル家電機器]

当区分では、国内市場での、車載用モニターの新規モデルの投入により販売金額が増加し、当区分全体では、売上高1,377百万円(同10.9%増)となりました。

### [電話関連機器]

当区分では、全体的に市場規模の縮小傾向により、当区分全体では売上台数50万台(前年同期比21.2%減)、売上高は2,164百万円(同17.4%減)となりました。

## 【不動産事業】

当事業では、前期までで賃貸事業において安定的に収益をあげられる体制を整えることができたため、今期においては販売事業を積極的に推し進めました。当事業全体では売上高2,462百万円(前年同期比119.4%増)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、187百万円であり、主なものは機械装置への投資であります。

③ 資金調達の状況

特記すべき資金調達はございません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

| 区 分                                    | 第 50 期<br>(平成27年 3 月期) | 第 51 期<br>(平成28年 3 月期) | 第 52 期<br>(平成29年 3 月期) | 第 53 期<br>(平成30年 3 月期) |
|----------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 売 上 高(百万円)                             | 16,575                 | 12,985                 | 13,091                 | 15,141                 |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)(百万円)                 | 516                    | △1,426                 | 1,432                  | 1,970                  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は(百万円)<br>当期純損失(△) | 403                    | △4,697                 | 1,478                  | 1,768                  |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△)               | 6円86銭                  | △79円83銭                | 25円12銭                 | 30円06銭                 |
| 総 資 産(百万円)                             | 36,962                 | 33,211                 | 35,543                 | 36,999                 |
| 純 資 産(百万円)                             | 31,514                 | 26,410                 | 27,648                 | 28,869                 |
| 1株当たり純資産額                              | 535円47銭                | 448円85銭                | 466円40銭                | 485円59銭                |

(注) 第53期(当連結会計年度)の状況は、「(1) 当連結会計年度の事業の状況①事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                        | 資本金                      | 議決権比率      | 主要な事業内容              |
|----------------------------|--------------------------|------------|----------------------|
| UNIDEN HOLDING, INC.       | US\$<br>93,790,000.00    | %<br>100.0 | 北米地域の持株会社            |
| UNIDEN AMERICA CORPORATION | US\$<br>16,895,428.53    | (100.0)    | 無線通信・応用機器及び電話関連機器の販売 |
| UNIDEN FINANCIAL, INC.     | US\$<br>196,590,339.55   | (100.0)    | 北米地域の資産運用管理          |
| UNIDEN SERVICE, INC.       | US\$<br>764,875.35       | (100.0)    | 当社取扱製品のアフターサービス      |
| UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD. | A\$<br>8.00              | 100.0      | 無線通信・応用機器及び電話関連機器の販売 |
| 香港友利電有限公司                  | HK\$<br>1,155,014,000.00 | 100.0      | 原材料の購買               |
| UNIDEN VIETNAM LTD.        | US\$<br>81,000,000.00    | 100.0      | 無線通信・応用機器及び電話関連機器の販売 |
| ユニデン不動産株式会社                | 円<br>200,000,000         | 33.3       | 不動産事業                |
| ユニデンジャパン株式会社               | 円<br>100,000,000         | 100.0      | 欧州向け及び国内向け販売事業       |

(注) 議決権比率のカッコ書きは間接所有持分です。

#### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 名称                   | 住所            | 帳簿価額の合計額 | 当社の総資産額   |
|----------------------|---------------|----------|-----------|
| UNIDEN HOLDING, INC. | アメリカ合衆国デラウェア州 | 3,613百万円 | 32,099百万円 |

#### (4) 対処すべき課題

世界経済は、米国を中心に先進国経済が回復基調を維持するほか、新興国経済も商品市況の安定などを受け、持ち直しの動きが続き、全体として緩やかな回復が続くと想定しています。

一方で欧州や東アジア地域の不確実性の高まり、米国の経済政策の今後の動向など懸念材料が残り、引き続き不透明な状況が続くことが予想されます。

このような状況の中、当期に確立した収益体質の基盤をさらに強化すべく、収益構造の改善と営業体制の強化に取り組んでまいります。

<次期施策>

##### ① 製品競争力の強化：

採算性重視施策の継続的な運用、市場での各カテゴリにおけるシェアの拡大  
エレクトロニクス事業における新規カテゴリの開発と展開

##### ② 次世代成長産業の確立：

不動産事業の拡大と更なる収益化

##### ③ 人財活用の徹底：

人事・組織の継続的見直しによる業務遂行体制の強化

##### ④ 経営管理部門の強化：

各子会社に対する速やかな意思決定を本社指導で行うための体制の確立

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、エレクトロニクス事業、不動産事業を主要な事業としており、その中核であるエレクトロニクス事業における主な製品は次のとおりです。

無線通信・応用機器 : スキャナー、CBトランシーバー、UHFCBトランシーバー、GMRSトランシーバー、海上用無線通信機器、ビデオサーベイランス、レーダーディテクター、ドライブレコーダー

電話関連機器 : DECT規格デジタルコードレス電話機

デジタル家電機器 : 車載用モニター、車載用チューナー

なお、取扱製品は海外子会社で生産又は中国の完成品供給サプライヤーから調達し、国内および海外（北米、オセアニア、欧州等）の得意先に販売しております。

(6) 主要な事業所及び工場（平成30年3月31日現在）

① 当社

| 名 称              | 所 在 地             |
|------------------|-------------------|
| ユニデンホールディングス株式会社 | 東京都中央区八丁堀二丁目12番7号 |

② 子会社等

| 名 称                        | 所 在 地                 |
|----------------------------|-----------------------|
| UNIDEN AMERICA CORPORATION | アメリカ合衆国デラウェア州（注）      |
| UNIDEN SERVICE, INC.       | アメリカ合衆国デラウェア州（注）      |
| UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD. | オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州 |
| ユニデンジャパン株式会社               | 東京都中央区八丁堀二丁目12番7号     |
| UNIDEN VIETNAM LTD.        | ベトナム社会主義共和国ハイズン省      |
| ユニデン不動産株式会社                | 東京都中央区八丁堀二丁目12番7号     |

（注）所在地は上記のとおりですが、実際の業務はアメリカ合衆国テキサス州で行っております。

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 742名    | 26名減        |

(注) 使用人数は就業員数であり、役員及びパートは含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前期末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|--------|---------|--------|
| 33名     | 4名減    | 46.7歳   | 10.3年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、役員及びパートは含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数   | 169,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 63,139,649株  |
| ③ 株主数        | 9,173名       |
| ④ 大株主（上位10名） |              |

| 株主名                                                       | 持株数     | 持株比率  |
|-----------------------------------------------------------|---------|-------|
| フジファンド株式会社                                                | 5,080千株 | 8.64% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                   | 1,991千株 | 3.39% |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO（常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店） | 1,070千株 | 1.82% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）                                | 1,048千株 | 1.78% |
| 小淵智徳                                                      | 1,027千株 | 1.75% |
| 上田八木短資株式会社                                                | 978千株   | 1.66% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）                                | 861千株   | 1.46% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）                                | 836千株   | 1.42% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                 | 788千株   | 1.34% |
| 野村信託銀行株式会社（投信口）                                           | 610千株   | 1.04% |

（注）持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（4,321千株）を除いて計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                |
|-----------|---------|---------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 藤 本 秀 朗 | ユニデン不動産株式会社 代表取締役社長                         |
| 代表取締役社長   | 石 井 邦 尚 | UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD. CEO              |
| 代表取締役専務   | 早 崙 英 二 | UNIDEN AMERICA CORPORATION President & CEO  |
| 取 締 役     | 金 城 一 樹 |                                             |
| 取 締 役     | 大 澤 英 治 | ユニデン不動産株式会社 取締役<br>株式会社e-Dragon Power 代表取締役 |
| 常 勤 監 査 役 | 佐 藤 宗 生 |                                             |
| 監 査 役     | 黒 田 克 司 | 株式会社東京証券取引所 社外監査役                           |
| 監 査 役     | 藤 本 節 雄 | 株式会社フジ 代表取締役                                |

- (注) 1. 監査役佐藤宗生氏、黒田克司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 2. 当社は、監査役佐藤宗生氏、黒田克司氏について、東京証券取引所の定めに基づき、独立役員として指定し、同取引所に届出ております。  
 3. 監査役黒田克司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 社外取締役について

近時のコーポレートガバナンス体制の充実に向けて、社外取締役候補者を探してまいりましたが、当社の事業領域に関する知見を有し、経営判断に参加しつつ、経営陣からの独立性を有する社外取締役への就任をご承諾いただける適任者を見つけることができたため、今期の株主総会の議案の一つとさせていただきます。

② 事業年度中に退任した取締役

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

| 氏名   | 退任日         | 退任事由 | 退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況 |
|------|-------------|------|---------------------|
| 内藤英夫 | 平成29年10月20日 | 辞任   | 代表取締役専務             |

③ 事業年度中に異動した取締役

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

| 氏名   | 新   | 旧 | 異動日        |
|------|-----|---|------------|
| 金城一樹 | 取締役 | — | 平成29年6月29日 |
| 大澤英治 | 取締役 | — | 平成29年6月29日 |

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分               | 支給人員       | 支給額              |
|------------------|------------|------------------|
| 取締役              | 6名         | 436百万円           |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 18百万円<br>(13百万円) |
| 合計               | 9名         | 454百万円           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 平成7年2月17日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬等限度額は年額800百万円以内、監査役の報酬等限度額は年額40百万円以内と決議いただいております。  
 3. 当該事業年度末現在の取締役は5名であります。  
 4. 当該事業年度末現在の監査役は3名であります。  
 5. 当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関して具体的方針は定めておりませんが、基本報酬については会社への貢献度や在籍年数等を総合的に勘案し、決定しております。

⑤ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役黒田克司氏は、株式会社東京証券取引所の社外監査役であります。当社は、株式会社東京証券取引所との間には特別の関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

| 氏名    | 地位    | 主な活動状況                                                                               |
|-------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 佐藤 宗生 | 社外監査役 | 当事業年度に開催された取締役会には、8回中8回、また、監査役会には6回中6回に出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から、適宜発言を行っております。 |
| 黒田 克司 | 社外監査役 | 当事業年度に開催された取締役会には、8回中8回、また、監査役会には6回中6回に出席し、主に公認会計士として培った豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。     |

3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

4) 社外役員の独立性判断基準

当社には、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしており、原則として候補者とする際に当該社外監査役が属する法人等及び本人と当社との間に特別な利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れのない、独立性を有した者を招聘することとしております。このため、社外監査役による客観的な立場からの取締役に対する業務執行監査は、十分に機能していると判断しております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 三優監査法人

② 報酬等の額

|                                         | 支 払 額 |
|-----------------------------------------|-------|
| 当社が支払うべき会計監査人としての報酬総額                   | 29百万円 |
| 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 73百万円 |

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は当社を継続的に監査しており、監査品質、監査効率において満足できる成果をあげていることによるものです。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社が支払うべき会計監査人としての報酬総額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社は、コーポレートガバナンスを一つの経営方針としてとらえ、「株主資本、顧客資本、人財資本を大切にする」という考えのもと、全てのステークホルダーにとっての企業価値の向上を重視した経営を推進します。また、【Compliance, Transparency, Modesty】の理念に基づき、当社の役員、従業員が、法令遵守は当然のこととして、社会人としての倫理観、価値観に基づき職務を執行することとしております。
  - ② 当社の取締役は、ユニデン標語であるCTM (Compliance・Transparency・Modesty) の企業理念に基づき、法令を遵守し、会社の透明性を上げ、様々な意見を謙虚に受け止める職務の執行姿勢を率先垂範して行うこととしております。
  - ③ 当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンスに係る体制を定めております。
  - ④ 取締役会は、取締役が法令、定款及び当社の企業理念を遵守した行動をとるための行動規範である「コンプライアンス行動基準」を定めました。また、その徹底を図るため、代表取締役は、繰り返しその精神を各取締役に伝えることにより、法令遵守を全ての企業活動の前提とすることを徹底しております。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 管理本部管掌取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理につき、統括責任者となっております。
  - ② 管理本部管掌取締役は、「文書管理規程」に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁媒体に記録し保存しております。その文書等については、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 企業価値向上、持続的発展を脅かす経営上の危機に対処すべく、管理本部管掌取締役が危機管理を担当いたします。
  - ② 危機管理担当である管理本部管掌取締役は、「危機管理規程」に基づき、グループ全体の横断的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握、危機発生時の対応を行うこととしております。
  - ③ 「危機管理規程」において、経営上の危機について、カテゴリー毎に責任部署を定め、危機管理担当取締役がその統括責任者となることとしております。
  
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 当社は、取締役会において、代表取締役その他業務執行を担当する取締役の職務分掌を規定する「職務分掌規程」を制定しており、当該規程に基づく職務権限および意思決定ルールによる、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制をとっております。
  - ② 定時取締役会に加え、取締役全員が出席する幹部会を必要に応じ開催し、適宜迅速に重要な決定事項を行っております。また、選任された執行役員及び各部門長が取締役会が決定した重要事項や決定に基づく業務執行を効率的に行うための職務を分担しております。
  
5. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① 当社は、使用人が法令、定款及び当社の企業理念を遵守した行動をとるための行動規範「コンプライアンス行動基準」を定めております。
  - ② 当社の代表取締役及びグループ各社の社長は、グループ各社の業務の適正を確保する内部統制の確立と運用に関し、権限と責任を有しております。
  - ③ 監査役が、監査役自らまたは監査役会を通じて、グループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人との緊密な連携体制を構築しております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助する組織を管理本部とし、必要に応じ管理本部内の適任者が、監査役の指揮命令の下、監査役の職務遂行の補助的業務を行うこととしております。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 前号の補助者の任命・解任・業績評価・人事異動については、監査役会の意見を尊重するものとしております。
- ② 監査役の指揮命令の下、その職務遂行の補助的業務を行う従業員は、その業務の遂行中は取締役等の指揮命令を受けないものとしております。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 代表取締役その他業務執行を担当する取締役は、取締役会等において、随時その担当する業務の執行状況を監査役に対して報告することとしております。
- ② 取締役及び従業員は、監査役が当社事業の報告を求めた場合、または、監査役が当社の業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応することとしております。



9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会は、代表取締役その他業務執行を担当する取締役および会計監査人との連携を密接にするため、意見交換を適宜行い、監査が実効的に行われる体制をとっております。
- ② 取締役は、監査役の適切な職務執行のため、監査役と子会社の取締役・監査役との情報交換が適切に行われるよう協力することとしております。
- ③ 弁護士、公認会計士その他の外部専門家より監査業務に関する助言を受けることができる体制となっております。

(6)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス体制

「コンプライアンス行動基準」を設け、当社グループの役員および従業員に対して行動の指針及び基準を遵守するべく周知徹底しております。ケーススタディを中心に、役員及び全従業員を対象に年に一度の研修を実施しております。

② 取締役の業務執行

取締役の業務執行については、定時取締役会の開催に加え、全取締役が出席して必要に応じ開催される幹部会を通じ、経営に関する重要な事項の決定や業務執行の状況の確認をしております。また、執行役員を選任しており決定された重要事項に基づく業務を実行の上、幹部会等において報告しております。

③ 監査役監査体制

監査役による監査体制については、監査役会で決定した監査実施の方針、年間計画に基づき業務執行に関する監査を実施しております。また、取締役、会計監査人、内部監査室との意見交換を積極的に実施し、監査役監査の実効性の確保に努めてまいりました。

④ 内部監査体制

内部監査室により、年間監査計画に基づき、内部統制監査を中心に実施されております。当社グループ各社について実施されており、監査結果については監査役や取締役へ報告されております。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目           | 金 額     |
|-----------|--------|---------------|---------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)        |         |
| 流動資産      | 20,668 | 流動負債          | 3,755   |
| 現金及び預金    | 8,654  | 支払手形及び買掛金     | 787     |
| 受取手形及び売掛金 | 3,194  | 短期借入金         | 521     |
| 商品及び製品    | 792    | 1年内返済予定の長期借入金 | 188     |
| 販売用不動産    | 6,628  | 未払費用          | 795     |
| 仕掛品       | 144    | 未払法人税等        | 522     |
| 原材料及び貯蔵品  | 657    | 賞与引当金         | 107     |
| 繰延税金資産    | 244    | 役員賞与引当金       | 17      |
| その他       | 380    | 製品保証引当金       | 23      |
| 貸倒引当金     | △29    | その他           | 791     |
| 固定資産      | 16,331 | 固定負債          | 4,374   |
| 有形固定資産    | 14,957 | 長期借入金         | 3,891   |
| 建物及び構築物   | 2,238  | その他           | 482     |
| 機械装置及び運搬具 | 127    | 負債合計          | 8,129   |
| 工具、器具及び備品 | 315    | (純資産の部)       |         |
| 土地        | 12,180 | 株主資本          | 39,575  |
| 建設仮勘定     | 95     | 資本金           | 18,000  |
| 無形固定資産    | 215    | 資本剰余金         | 28,851  |
| 投資その他の資産  | 1,158  | 利益剰余金         | 59      |
| 投資有価証券    | 639    | 自己株式          | △7,335  |
| その他       | 641    | その他の包括利益累計額   | △11,013 |
| 貸倒引当金     | △123   | 為替換算調整勘定      | △11,013 |
|           |        | 非支配株主持分       | 308     |
|           |        | 純資産合計         | 28,869  |
| 資産合計      | 36,999 | 負債・純資産合計      | 36,999  |

# 連 結 損 益 計 算 書

(自 平成29年 4月 1日)  
(至 平成30年 3月 31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 15,141 |
| 売上原価            | 9,222  |
| 売上総利益           | 5,919  |
| 販売費及び一般管理費      | 3,926  |
| 営業利益            | 1,993  |
| 営業外収益           |        |
| 受取利息            | 12     |
| 受取配当金           | 1      |
| デリバティブ評価益       | 5      |
| 持分法による投資利益      | 0      |
| 作業くず売却益         | 2      |
| その他             | 7      |
| 営業外費用           |        |
| 支払利息            | 21     |
| 為替差損            | 25     |
| 寄付金             | 1      |
| その他             | 3      |
| 経常利益            | 1,970  |
| 特別利益            |        |
| 固定資産売却益         | 57     |
| 特別損失            |        |
| 固定資産除売却損        | 29     |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,998  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 150    |
| 法人税等調整額         | △17    |
| 当期純利益           | 1,866  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 97     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,768  |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4月 1日)  
(至 平成30年 3月 31日)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |        |        |         |        |
|-------------------------------|---------|--------|--------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成29年 4月 1日 期首残高              | 18,000  | 29,145 | △1,709 | △7,331  | 38,104 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |        |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         | △294   |        |         | △294   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |         |        | 1,768  |         | 1,768  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |        |        | △3      | △3     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |        |        |         | -      |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | △294   | 1,768  | △3      | 1,470  |
| 平成30年 3月 31日 期末残高             | 18,000  | 28,851 | 59     | △7,335  | 39,575 |

|                               | その他の包括利益累計額        |                   | 非支配株主<br>持 分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|--------------------|-------------------|--------------|--------|
|                               | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |              |        |
| 平成29年 4月 1日 期首残高              | △10,666            | △10,666           | 210          | 27,648 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                    |                   |              |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                    |                   |              | △294   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                    | -                 | -            | 1,768  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                    | -                 | -            | △3     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △347               | △347              | 97           | △249   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △347               | △347              | 97           | 1,221  |
| 平成30年 3月 31日 期末残高             | △11,013            | △11,013           | 308          | 28,869 |

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 18社

主要な連結子会社の名称

ユニデンジャパン株式会社、UNIDEN AMERICA CORPORATION、UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD.、  
UNIDEN VIETNAM LTD.、ユニデン不動産株式会社

#### (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 UJ REALTY INC.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社(UJ REALTY INC.)は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 1社

主要な会社等の名称 UJ REALTY INC.

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの ……移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ取引

時価法

##### ③ たな卸資産

商品及び製品 ……主として移動平均法による低価法

販売用不動産 ……個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価  
切下げの方法)

仕掛品 ……総平均法による低価法

原材料及び貯蔵品 ……主として総平均法による低価法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 5～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～17年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～15年 |

### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込み利用可能期間（5～10年）に基づく定額法によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

### ③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

### ④ 製品保証引当金

販売済製品の保証期間中における無償補修のために、過去の補修実績率等により計算した当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

## (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### ① 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② 重要なヘッジ会計の方法

該当事項はありません。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

有形固定資産から販売用不動産への振替

保有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替いたしました。

その内容は以下のとおりであります。

土地 629百万円

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産

|         |            |
|---------|------------|
| 販売用不動産  | 6,468 百万円  |
| 建物及び構築物 | 732 百万円    |
| 土地      | 7,127 百万円  |
| 計       | 14,328 百万円 |

担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 188 百万円   |
| 長期借入金         | 3,891 百万円 |
| 計             | 4,079 百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,417 百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

63,139,649 株

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度<br>期末株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 普通株式  | 4,309,922           | 11,464              | —                   | 4,321,386           |

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成29年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 資本剰余金 | 294            | 5.0             | 平成29年3月31日 | 平成29年6月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成30年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 資本剰余金 | 294            | 5.0             | 平成30年3月31日 | 平成30年6月29日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブは、為替変動リスクに備えるため、外貨建ての資産および通常の外貨営業取引により発生する債権債務に対して為替予約を使用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務の流動性リスクに関しては、月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。



デリバティブ取引の信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内の銀行と取引を行っております。また、為替相場の変動リスクを軽減するために、デリバティブ取引規程に従い為替予約を実需の範囲で行うこととしております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

|                              | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価     | 差額 |
|------------------------------|----------------|--------|----|
| (1) 現金及び預金                   | 8,654          | 8,654  | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金                | 3,194          | 3,194  | —  |
| 資産計                          | 11,848         | 11,848 | —  |
| (3) 支払手形及び買掛金                | 787            | 787    | —  |
| (4) 短期借入金                    | 521            | 521    | —  |
| (5) 未払費用                     | 795            | 795    | —  |
| (6) 未払法人税等                   | 522            | 522    | —  |
| (7) 長期借入金<br>(1年内返済予定のものを含む) | 4,079          | 4,097  | 17 |
| 負債計                          | 6,707          | 6,724  | 17 |

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 支払手形及び買掛金、(4) 短期借入金、(5) 未払費用並びに (6) 未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (7) 長期借入金

この時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分          | 連結貸借対照表計上額 |
|-------------|------------|
| 子会社及び関連会社株式 | 574        |
| 非上場株式       | 65         |
| 合計          | 639        |

(賃貸等不動産に関する注記)

当社グループでは、賃貸用のオフィスビル及び駐車場を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は282百万円の利益を計上しております。また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する賃貸損益は116百万円の利益を計上しております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の、連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|                        |       |
|------------------------|-------|
| 賃貸等不動産                 |       |
| 連結貸借対照表計上額             |       |
| 期首残高                   | 5,808 |
| 期中増減額                  | △908  |
| 期末残高                   | 4,899 |
| 期末時価                   | 7,354 |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 |       |
| 連結貸借対照表計上額             |       |
| 期首残高                   | 7,902 |
| 期中増減額                  | △42   |
| 期末残高                   | 7,859 |
| 期末時価                   | 4,034 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少は、賃貸等不動産から販売用不動産への保有目的の変更629百万円、売却による減少256百万円であります。

(注3) 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士が鑑定評価した金額を基にしております。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(注4) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、事業の運営及び経営管理として、当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸損益は、計上されておられません。なお、当該不動産の貸出部分に係る費用（減価償却費、租税公課等）については、賃貸損益に含まれております。

(1株当たり情報に関する注記)

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 485円59銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 30円06銭  |

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項 目                         | 金 額    |
|-----------------------------|--------|
| 1株当たり当期純利益金額                |        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)        | 1,768  |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 1,768  |
| 普通株式の期中平均株式数(千株)            | 58,824 |

(重要な後発事象に関する注記)

平成30年5月14日開催の取締役会において、単元株式数の変更について決議するとともに、平成30年6月28日開催予定の当社第53回定時株主総会に株式併合について付議することを決議致しました。

#### 1. 単元株式数の変更

##### (1) 変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。当社は東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を、現在の1,000株から100株に変更致します。

##### (2) 変更の内容

平成30年10月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更致します。

#### 2. 株式併合

##### (1) 株式併合を行う理由

上記「1. 単元株式数の変更」のとおり、単元株式数を1,000株から100株にするにあたり、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準（東京証券取引所が望ましいとする水準5万円以上50万円未満）とすることで市場の流動性に寄与できるよう、株式併合を行います。

##### (2) 併合の内容

- |             |                                                                                    |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 併合する株式の種類 | 普通株式                                                                               |
| ② 併合の方法・割合  | 平成30年10月1日をもって、同年9月30日（実質上9月28日）現在の株主名簿に記載又は記録された株主様の所有株式数を基準に、10株につき1株の割合で併合致します。 |

③併合により減少する株式数

|                           |             |
|---------------------------|-------------|
| 併合前の発行済株式総数（平成30年3月31日現在） | 63,139,649株 |
| 併合により減少する株式数              | 56,825,685株 |
| 併合後の発行済株式総数               | 6,313,964株  |

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当株式併合が当連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当連結会計年度における1株当たりの情報は以下のとおりです。

1株当たり純資産額 4,855円88銭

1株当たり当期純利益額 300円60銭

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（その他の注記）

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表に記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|---------------|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,690</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>1,439</b>   |
| 現金及び預金          | 6,035         | 買掛金             | 465            |
| 売掛金             | 352           | 短期借入金           | 553            |
| 前払費用            | 26            | 未払金             | 314            |
| 未収入金            | 73            | 未払費用            | 48             |
| 繰延税金資産          | 188           | 未払法人税等          | 3              |
| その他             | 15            | 賞与引当金           | 23             |
|                 |               | 役員賞与引当金         | 13             |
|                 |               | その他             | 17             |
| <b>固定資産</b>     | <b>25,408</b> | <b>固定負債</b>     | <b>2,872</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>13,852</b> | 関係会社支援損失引当金     | 2,533          |
| 建築物             | 1,527         | 預り敷金及び保証金       | 335            |
| 構築物             | 19            | その他             | 3              |
| 機械及び装置          | 4             |                 |                |
| 車両及び運搬具         | 19            |                 |                |
| 工具、器具及び備品       | 26            |                 |                |
| 土地              | 12,180        | <b>負債合計</b>     | <b>4,311</b>   |
| 建設仮勘定           | 74            | <b>(純資産の部)</b>  |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>172</b>    | <b>株主資本</b>     | <b>27,787</b>  |
| ソフトウェア          | 169           | 資本金             | 18,000         |
| その他             | 2             | 資本剰余金           | 28,907         |
|                 |               | 資本準備金           | 132            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>11,384</b> | その他資本剰余金        | 28,775         |
| 投資有価証券          | 65            | 資本金及び資本準備金減少差益  | 28,775         |
| 関係会社株式          | 8,049         | <b>利益剰余金</b>    | <b>△11,784</b> |
| 関係会社長期貸付金       | 4,047         | 利益準備金           | 29             |
| 長期前払費用          | 2             | その他利益剰余金        | △11,814        |
| 繰延税金資産          | 0             | 繰越利益剰余金         | △11,814        |
| その他             | 318           | <b>自己株式</b>     | <b>△7,335</b>  |
| 貸倒引当金           | △1,100        | <b>純資産合計</b>    | <b>27,787</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>32,099</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>32,099</b>  |

# 損 益 計 算 書

(自 平成29年 4月 1日)  
(至 平成30年 3月 31日)

(単位：百万円)

| 科 目                       | 金 額 |       |
|---------------------------|-----|-------|
| 売 上 高                     |     | 7,389 |
| 売 上 原 価                   |     | 5,170 |
| 売 上 総 利 益                 |     | 2,218 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費       |     | 1,257 |
| 営 業 利 益                   |     | 961   |
| 営 業 外 収 益                 |     |       |
| 受 取 利 息                   | 41  |       |
| 受 取 配 当 金                 | 1   |       |
| 受 取 賃 貸 料                 | 0   |       |
| 関 係 社 支 援 損 失 引 当 金 戻 入 額 | 422 |       |
| そ の 他                     | 3   | 468   |
| 営 業 外 費 用                 |     |       |
| 支 払 利 息                   | 5   |       |
| 為 替 差 損                   | 27  |       |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額           | 0   |       |
| 寄 付 金                     | 1   |       |
| そ の 他                     | 1   | 37    |
| 経 常 利 益                   |     | 1,392 |
| 特 別 損 失                   |     |       |
| 固 定 資 産 除 却 損             | 19  | 19    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益           |     | 1,373 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税     | 3   |       |
| 法 人 税 等 調 整 額             | 20  | 23    |
| 当 期 純 利 益                 |     | 1,349 |

# 株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日  
至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

|                | 株 主 資 本 |           |                        |             |           |              |             |
|----------------|---------|-----------|------------------------|-------------|-----------|--------------|-------------|
|                | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                        |             | 利 益 剰 余 金 |              |             |
|                |         | 資本準備金     | その他資本<br>剰余金           | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
|                |         |           | 資本金及び<br>資本準備金<br>減少差益 |             |           | 繰越利益<br>剰余金  |             |
| 平成29年4月1日期首残高  | 18,000  | 103       | 29,098                 | 29,201      | 29        | △13,163      | △13,134     |
| 当事業年度中の変動額     |         |           |                        |             |           |              |             |
| 剰余金の配当         | —       | 29        | △323                   | △294        | —         | —            | —           |
| 当期純利益          |         |           |                        |             |           | 1,349        | 1,349       |
| 自己株式の取得        |         |           |                        |             |           |              |             |
| 当事業年度中の変動額合計   | —       | 29        | △323                   | △294        | —         | 1,349        | 1,349       |
| 平成30年3月31日期末残高 | 18,000  | 132       | 28,775                 | 28,907      | 29        | △11,814      | △11,784     |

|                | 株 主 資 本 |            | 純資産合計  |
|----------------|---------|------------|--------|
|                | 自己株式    | 株主資本<br>合計 |        |
| 平成29年4月1日期首残高  | △7,331  | 26,735     | 26,735 |
| 当事業年度中の変動額     |         |            |        |
| 剰余金の配当         | —       | △294       | △294   |
| 当期純利益          |         | 1,349      | 1,349  |
| 自己株式の取得        | △3      | △3         | △3     |
| 当事業年度中の変動額合計   | △3      | 1,051      | 1,051  |
| 平成30年3月31日期末残高 | △7,335  | 27,787     | 27,787 |



## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法、ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

工具、器具及び備品 2～15年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込み利用可能期間（5～10年）に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(4) 関係会社支援損失引当金

関係会社の支援に伴う損失に備えるため、当該会社の財政状態及び経営成績等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

該当事項はありません。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産

|     |          |
|-----|----------|
| 建物  | 728百万円   |
| 構築物 | 4百万円     |
| 土地  | 7,127百万円 |
| 計   | 7,859百万円 |

なお、担保付債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,324百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 402百万円   |
| 短期金銭債務 | 1,046百万円 |

（損益計算書に関する注記）

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 6,910百万円 |
| 仕入高        | 5,022百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 90百万円    |

営業取引以外の取引による取引高

|       |       |
|-------|-------|
| 営業外収益 | 34百万円 |
| 営業外費用 | 5百万円  |

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 4,321,386株 |
|------|------------|

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 関係会社株式評価損       | 9,989百万円   |
| 繰越欠損金           | 3,724百万円   |
| 減損損失            | 1,180百万円   |
| 関係会社貸付金貸倒引当金繰入額 | 303百万円     |
| 貸倒引当金繰入額        | 407百万円     |
| 関係会社支援損失引当金     | 775百万円     |
| 関係会社出資金評価損      | 181百万円     |
| 投資有価証券評価損       | 44百万円      |
| 未払費用            | 10百万円      |
| 減価償却超過額         | 35百万円      |
| その他             | 55百万円      |
| 繰延税金資産小計        | 16,708百万円  |
| 評価性引当額          | △16,519百万円 |
| 繰延税金資産の純額       | 188百万円     |

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等  
該当事項はありません。
2. 役員及び個人主要株主等  
該当事項はありません。

### 3. 子会社及び関連会社等

| 種類       | 会社等の名称                     | 主要な事業内容                 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容   |               | 取引内容                   | 取引金額(百万円)      | 科目                    | 期末残高(百万円)  |
|----------|----------------------------|-------------------------|----------------|--------|---------------|------------------------|----------------|-----------------------|------------|
|          |                            |                         |                | 役員の兼任等 | 事業上の関係        |                        |                |                       |            |
| 子会社      | ユニデンジャパン株式会社               | 電話関連機器及び無線通信・応用機器の販売    | 直接所有100%       | 3名     | 当社主要販売先       | 商品の販売(注)1              | 2,161          | 売掛金                   | 132        |
| 子会社      | UNIDEN AMERICA CORPORATION | 電話関連機器及び無線通信・応用機器の販売    | 間接所有100%       | 2名     | 当社主要販売先       | 商品の販売(注)1<br>債権の譲渡(注)5 | 2,503<br>7,035 | 売掛金<br>—              | 146<br>—   |
| 子会社      | UNIDEN Holding, Inc.       | 電話関連機器及び無線通信・応用機器の販売    | 直接所有100%       | 2名     | —             | 有償減資(注)5               | 7,035          | —                     | —          |
| 子会社      | UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD. | 電話関連機器及び無線通信・応用機器の販売    | 直接所有100%       | 1名     | 当社主要販売先       | 商品の販売(注)1              | 2,110          | 売掛金                   | 70         |
| 子会社      | 香港友利電有限公司                  | 原材料の購買                  | 直接所有100%       | —      | 貸付先           | 利息の受取(注)4              | 9              | 関係会社長期貸付金             | 460        |
| 子会社      | UNIDEN VIETNAM LTD.        | 電話関連機器、無線通信・応用機器の製造     | 直接所有100%       | 1名     | 当社商品仕入先       | 商品の仕入(注)1              | 4,977          | 買掛金                   | 465        |
| 子会社      | ユニデン不動産株式会社                | 不動産事業                   | 直接所有33.3%      | 3名     | 貸付先<br>不動産の運営 | 資金の貸付<br>利息の受取(注)4     | 920<br>19      | 関係会社長期貸付金<br>未収収益     | 2,590<br>6 |
| 子会社      | 株式会社e-Dragon Power         | ゲーム機器、ソフトウェアの企画、開発製造、販売 | 直接所有100%       | 1名     | 貸付先           | —<br>利息の受取(注)4         | —<br>3         | 関係会社長期貸付金(注)3<br>未収収益 | 675<br>0   |
| 子会社      | 株式会社家庭教師合格センター             | 家庭教師事業                  | 直接所有100%       | 2名     | 貸付先           | —<br>利息の受取(注)4         | —<br>1         | 関係会社長期貸付金(注)3<br>未収収益 | 322<br>0   |
| 子会社(非連結) | UJ REALTY INC.             | 不動産の賃貸                  | 直接所有40.0%      | —      | 借入先           | —<br>利息の支払(注)4         | —<br>5         | 短期借入金<br>未払費用         | 521<br>1   |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当該会社との販売価格及び仕入価格は市場価格等を勘案して決定しております。
2. 上記取引には、消費税等は含まれておりません。
3. 上記関係会社への貸付金に対し、合計989百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当該事業年度において、合計0百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
4. 資金の借入及び貸付にかかる利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保の受入れ及び差入れは行っておりません。
5. UNIDEN Holding, Inc. は、62,710千ドルの有償減資を行いました。また、当該有償減資に係る債権をUNIDEN AMERICA CORPORATIONに譲渡しております。

(1株当たり情報に関する注記)

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 472円43銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 22円94銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

平成30年5月14日開催の取締役会において、単元株式数の変更について決議するとともに、平成30年6月28日開催予定の当社第53回定時株主総会に株式併合について付議することを決議致しました。

## 1. 単元株式数の変更

(1) 変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。当社は東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を、現在の1,000株から100株に変更致します。

(2) 変更の内容

平成30年10月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更致します。

## 2. 株式併合

(1) 株式併合を行う理由

上記「1. 単元株式数の変更」のとおり、単元株式数を1,000株から100株にするにあたり、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準（東京証券取引所が望ましいとする水準5万円以上50万円未満）とすることで市場の流動性に寄与できるように、株式併合を行います。

(2) 併合の内容

- |             |                                                                                    |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 併合する株式の種類 | 普通株式                                                                               |
| ② 併合の方法・割合  | 平成30年10月1日をもって、同年9月30日（実質上9月28日）現在の株主名簿に記載又は記録された株主様の所有株式数を基準に、10株につき1株の割合で併合致します。 |

③併合により減少する株式数

|                           |             |
|---------------------------|-------------|
| 併合前の発行済株式総数（平成30年3月31日現在） | 63,139,649株 |
| 併合により減少する株式数              | 56,825,685株 |
| 併合後の発行済株式総数               | 6,313,964株  |

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当株式併合が当事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当事業年度における1株当たりの情報は以下のとおりです。

1株当たり純資産額 4,724円33銭

1株当たり当期純利益額 229円37銭

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（その他の注記）

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月24日

ユニデンホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 三優監査法人

|        |       |    |                 |
|--------|-------|----|-----------------|
| 代表社員   | 公認会計士 | 杉田 | 純 <sup>Ⓔ</sup>  |
| 業務執行社員 |       |    |                 |
| 代表社員   | 公認会計士 | 岩田 | 亘人 <sup>Ⓔ</sup> |
| 業務執行社員 |       |    |                 |
| 業務執行社員 | 公認会計士 | 原田 | 知幸 <sup>Ⓔ</sup> |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユニデンホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニデンホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 計算書類に係る会計報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年 5月24日

ユニデンホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純<sup>Ⓔ</sup>

業務執行社員

代表社員 公認会計士 岩田 亘人<sup>Ⓔ</sup>

業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 原田 知幸<sup>Ⓔ</sup>

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユニデンホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月24日

ユニデンホールディングス株式会社  
監査役会

常勤監査役 佐藤 宗生<sup>㊞</sup>

監査役 黒田 克司<sup>㊞</sup>

監査役 藤本 節雄<sup>㊞</sup>

(注) 常勤監査役佐藤宗生、監査役黒田克司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下の通りと致したく存じます。

### 期末配当に関する事項

第53期の期末配当金につきましては、当事業年度における財政状態や業績等を総合的に判断致しました結果、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすべく、1株につき5円00銭とさせていただきます。

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき5円00銭  
なお、この場合の配当総額は294,091,315円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月29日

## 第2号議案 株式併合の件

- ① 株式併合を必要とする理由  
全国証券取引所公表の「売買単価の集約に向けた行動計画」に基づき決定された、平成30年10月1日を期限とした売買単位の100株への移行期限に合わせ変更するものです。
- ② 併合する株式の種類  
当社普通株式
- ③ 株式併合の割合  
当社普通株式につき10株を1株の割合で併合いたします。なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めにより、一括して処分し、その処分代金を、端数が生じた株主様に対して端数の割合に応じて分配いたします。

④ 株式併合の効力発生日

平成30年10月1日

⑤ 株式併合の効力発生日における発行可能株式総数

1,690万株

⑥ その他

・端数株式の処分方法など、その他必要事項につきましては、当社取締役会にご一任いただきたく存じます。

・株式併合により、当社発行済株式総数は併合前の10分の1となりますが、その前後で会社の資産や資本は変わりませんので、株式市況の変動などの他要因を除き、株主様所有の当社株式の資産価値に変動はございません。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1 変更の理由

##### ① 第2章 第6条 発行可能株式総数 および 第8条 単元株式数

東京証券取引所における当社の普通株式の売買単位の変更を目的に、現行定款第8条に規定する単元株式数1,000株から100株へと変更を行うものです。また、現行定款第6条に規定する発行可能株式総数を1,690万株とする変更を行います。上記変更の効力は、第2号議案「株式併合の件」が承認され、その効力が発生することを条件といたします。

##### ② 第4章 第20条 取締役の任期

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化への迅速、柔軟な対応を目的として、現行定款第20条の取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。

#### 2 変更の内容

変更の内容につきましては、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                          | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                         |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第2章 株式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>16,900万株</u>とする。</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第8条 当社の単元株式数は、<u>1,000株</u>とする。</p> <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第20条 取締役の任期は、<u>選任後2年以内</u>に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> | <p>第2章 株式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>1,690万株</u>とする。</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第8条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第20条 取締役の任期は、<u>選任後1年以内</u>に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> |

#### 第4号議案 取締役7名の選任の件

取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。また経営体制の一層の強化を図るため取締役2名を増員し、取締役7名（5名現任、2名新任）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりです。このうち、松本守雄氏は社外取締役候補者であります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位及び担当<br>[重要な兼職の状況]                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 藤本秀朗<br>(昭和10年6月14日生) | 昭和35年4月 ツルミ貿易株式会社入社<br>昭和41年2月 当社設立 取締役<br>昭和41年10月 代表取締役社長<br>昭和62年1月 代表取締役会長<br>平成16年11月 代表取締役フェウンダー<br>平成18年6月 取締役フェウンダー<br>平成21年10月 フェウンダー<br>平成23年6月 代表取締役<br>平成24年6月 代表取締役会長<br>平成24年10月 ユニデン不動産株式会社<br>代表取締役社長（現任）<br>平成24年12月 当社代表取締役会長兼社長<br>平成28年6月 代表取締役会長（現任） | 5,080,000株 |
|       |                       | 取締役候補者とした理由 藤本秀朗氏は、創業以来、53年間にわたり経営トップとして携わり、当社の発展拡大に大きく貢献を重ねてまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、経営全般について適切な意思決定及び職務執行の監督を果たしうる資質を備えていると考えております。また代表取締役会長として幅広い知識と経営ノウハウをもってグループ全体を俯瞰しつつ、その経営戦略を構築し、企業価値の向上を目指すことが当社として最適と考え、取締役候補者といたしました。                                           |            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位及び担当<br>[重要な兼職の状況]                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>株式の数株 |
|-----------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 2         | はや きき ない じ<br>早 寄 英 二<br>(昭和40年6月13日生) | 平成4年10月 当社入社<br>平成10年4月 UNIDEN AMERICA CORPORATION<br>VP of Sales 営業部長<br>平成12年8月 同社 Sr. VP/General MGR 執行役員<br>平成15年4月 同社 Executive VP 執行役員<br>平成17年6月 本社 営業本部 執行役員<br>平成19年9月 Ristal Inc. 入社 President<br>平成27年1月 当社入社 UNIDEN AMERICA CORPORATION<br>President & CEO (現任)<br>平成27年6月 常務取締役<br>平成28年6月 代表取締役専務 (現任)<br>取締役候補者<br>としての理由 | 0株              |
| 3         | いし い くに ひさ<br>石 井 邦 尚<br>(昭和44年8月3日生)  | 平成7年4月 当社入社<br>平成22年11月 営業本部 部長<br>平成23年5月 UNIDEN AMERICA CORPORATION 部長<br>平成23年10月 Inntech Pty Ltd 入社<br>Managing Director<br>平成26年11月 当社入社 UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD.<br>CEO (現任)<br>平成27年6月 常務取締役<br>平成28年6月 代表取締役社長 (現任)<br>取締役候補者<br>としての理由                                                                                        | 0株              |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位及び担当<br>[重要な兼職の状況]                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数株 |
|-------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4     | にし かわ たけ ゆき<br>西川 健之<br>(昭和43年1月4日生)  | 平成6年4月 当社入社<br>平成12年4月 購買本部 購買部 課長<br>平成20年3月 当社退社<br>平成20年3月 株式会社リコー 入社<br>平成27年6月 当社取締役<br>ユニデン不動産株式会社 取締役 (現任)<br>取締役候補者としての理由 西川健之氏は不動産事業の構築と推進を通じて、事業拡大に高い貢献を積み重ねており、現在ユニデン不動産株式会社において取締役の任に就いております。これらの豊富な経験と実績に基づき、経営全般の重要事項について適切な意思決定および職務執行の監督を果たしうると考え、取締役候補者となりました。                                                             | 0株          |
| 5     | おお さわ せい じ<br>大澤 英治<br>(昭和44年4月13日生)  | 平成4年4月 当社入社<br>平成22年3月 取締役技術本部副部長<br>平成25年5月 技術管理本部 執行役員<br>平成25年6月 取締役<br>平成26年3月 株式会社e-Dragon Power代表取締役 (現任)<br>平成28年1月 管理本部 執行役員<br>平成29年6月 取締役 (現任)<br>ユニデン不動産株式会社 取締役 (現任)<br>取締役候補者としての理由 大澤英治氏は、入社以来、技術部門、管理部門、および海外子会社で事業拡大に高い貢献を積み重ねており、現在取締役の任に就いております。これらの経験を活かし経営全般の重要事項について適切な意思決定および職務執行の監督を果たしうると考え、取締役候補者となりました。           | 14,000株     |
| 6     | かな しろ かず き<br>金城 一樹<br>(昭和55年10月24日生) | 平成16年2月 株式会社レインズインターナショナル入社<br>平成22年9月 株式会社フードクレスト入社<br>平成24年12月 当社入社 経営管理本部 次長<br>平成25年3月 ユニデン不動産株式会社 取締役<br>平成26年6月 取締役<br>平成29年5月 管理本部 執行役員<br>平成29年6月 取締役 (現任)<br>取締役候補者としての理由 金城一樹氏は、入社以来、米州子会社、法務及び総務人事、財務経理部門の責任者など、幅広い役割を担うことで事業の拡大強化に貢献しており、現在取締役の任に就いております。これらの豊富な経験と実績に基づき、経営全般の重要事項について適切な意思決定および職務執行の監督を果たしうると考え、取締役候補者となりました。 | 0株          |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位及び担当<br>[重要な兼職の状況]                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 7          | まつ もと もり お<br>松 本 守 雄<br>(昭和36年10月27日生) | 昭和61年3月 慶應義塾大学医学部 卒業<br>昭和61年5月 慶應義塾大学医学部 研修医<br>平成10年9月 米国ALBANY医科大学留学(平成11年8月まで)<br>平成15年4月 慶應義塾大学医学部 専任講師<br>平成20年10月 慶應義塾大学医学部 准教授<br>平成27年1月 慶應義塾大学医学部 教授(現任)<br>取締役候補者<br>とした理由 | 0株                |
|            |                                         | 松本守雄氏は、現在、病院経営に携わり、また、大学教授として長年にわたる学識経験および研究者としての豊富な経験を有されており、その幅広い見識からの有益な助言および提言を当社の経営に反映していただけると判断し、社外取締役候補者といたしました。                                                               |                   |

- (注) 1. 候補者藤本秀朗氏の所有する株式数は、同氏が代表取締役を務めるフジファンド株式会社の名義となっております。
2. 当社と松本守雄氏の間には、特別の利害関係はありません
3. 松本守雄氏に関する事項は以下のとおりです。
- (1) 松本守雄氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
- (2) 松本守雄氏の取締役就任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役佐藤宗生氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴及び地位<br>[重要な兼職の状況]                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 佐藤宗生<br>(昭和25年11月4日生) | 昭和50年4月 山一証券株式会社入社<br>平成10年6月 SG山一アセットマネジメント株式会社入社<br>平成13年6月 株式会社ベネフィット・ワン入社<br>取締役兼経営企画室長<br>平成15年4月 執行役員兼業務部長<br>平成16年1月 執行役員兼総務部長<br>平成17年4月 SBIアセットマネジメント株式会社入社<br>業務管理部長<br>平成24年6月 当社常勤監査役（現任） | 0株             |
|                       | 監査役候補者としての理由 会計的専門知識と経験を有し、客観的立場から当社の経営を監査されることを期待して、社外監査役候補者としております。                                                                                                                                 |                |

- (注) 1. 佐藤宗生氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社の「社外役員の独立性判断基準」(同基準は13頁に記載のとおりです。)をもとに、社外役員候補者を選任しており、この要件を満たしておりますので、独立役員として指定し、各取引所に届け出る予定にしております。
2. 上記候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社と佐藤宗生氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
4. 佐藤宗生氏が社外監査役に就任してからの年数は、現任期満了時（本株主総会終結の時）をもって6年となります。

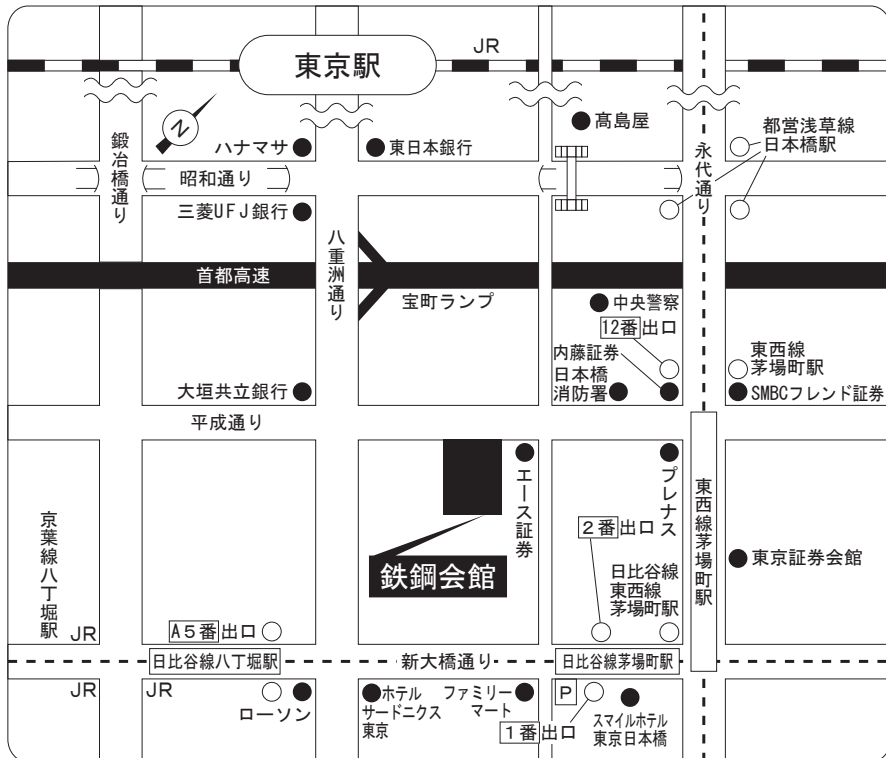
以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区茅場町3-2-10

鉄鋼会館 9階

\*開催場所が昨年までと異なっております。  
下記ご案内図をご確認いただき、お間違いのないようご注意ください。



- 東西線「茅場町駅」下車 12番出口(日本橋消防署方面)徒歩約5分
- 日比谷線「茅場町駅」下車 1番出口または2番出口(八丁堀方面)徒歩約5分
- 日比谷線「八丁堀駅」下車 A5番出口(八丁堀交差点方面)徒歩約5分
- JR「東京駅」下車 八重洲口 徒歩約15分